

目黒区障害者計画 課題別事業評価総括表

- ・令和8年度において数値目標を設定した実施策
- ・令和6年度における行動目標が「検討」、「準備」、「新規実施」、「充実」又は「策定」である実施策について、事業の計画目標に対して令和6年度末時点での程度達成したかを5段階で評価

番号	評価表頁	事業番号	実施策名	計画書頁	種別	評価					担当課名						
						A	A	B	C	D							
【基本目標1】 安心して暮らせる地域社会の実現																	
施策1 相談支援の充実																	
取組1 地域生活支援拠点事業の充実																	
1	1	①	事業運営状況等の検証及び検証結果を踏まえた取組	27	検討				○		障害施策推進課						
取組2 基幹相談支援センターの機能強化																	
2	1	②	区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握	27	数値		○				障害施策推進課						
3	1	③	区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加	27	数値			○			障害施策推進課						
4	2	④	事業運営等の検証及び検証結果を踏まえた取組	27	新規実施		○				障害施策推進課						
取組4 目黒区障害者自立支援協議会の体制等の見直し																	
5	2	⑦	協議会の体制等の見直し	28	検討		○				障害施策推進課						
6	2	⑧	相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みづくり	28	検討			○			障害施策推進課						
施策2 暮らしの場の整備																	
取組5 障害者グループホームの整備促進																	
7	3	⑨	障害者グループホームの入居定員数の増加	31	数値				○		障害施策推進課						
取組7 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進																	
8	3	⑫	公園等の機能拡充	31	数値		○				都市計画課 みどり土木政策課						
施策4 保健・医療・福祉の連携強化																	
取組11 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築																	
9	4	㉒	アウトリーチ支援事業体制の見直し	37	検討		○				保健予防課 碑文谷保健センター						
取組12 精神障害のある人の退院促進																	
10	4	㉔	精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加	37	数値		○				障害者支援課						
施策5 権利擁護の推進																	
取組13 障害者虐待防止に関する周知・啓発の推進																	
11	4	㉖	目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上	39	数値			○			障害者支援課						
取組14 成年後見制度の利用促進																	
12	5	㉘	中核機関の整備	39	新規実施		○				健康福祉計画課						
取組15 意思決定支援の推進																	
13	5	㉙	支援者向け研修内容の充実	40	充実		○				健康福祉計画課						
14	5	㉚	区民向け講演会内容の充実	40	充実		○				健康福祉計画課						
施策6 災害時支援体制の強化																	
取組16 避難行動要支援者名簿の作成・配備																	
15	6	㉛	登録者名簿への登載率の向上	43	数値			○			健康福祉計画課						
16	6	㉜	地域全体での災害対策の推進	43	数値	○					健康福祉計画課						
取組17 災害時個別支援プラン作成の推進																	
17	6	㉝	個別支援プランの作成件数の増加	43	数値			○			健康福祉計画課						

取組18 障害のある人に特化した防災訓練の実施									
18	7	④	障害のある人に特化した防災訓練の実施	44	数値		○		障害者支援課
取組19 在宅人工呼吸器使用者に対する家庭用蓄電池の配備促進									
19	7	⑤	在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池配備率の向上	44	数値		○		障害者支援課

【基本目標2】 自分らしい生活ができる環境整備の推進										
施策7 社会参加の保障・充実										
取組20 誰もが必要な情報を取得できる環境づくり										
20	8	㉞	区の発行物における情報保障の実施割合の向上	47	数値		○			障害施策推進課
取組21 障害特性に応じた意思疎通支援の充実										
21	8	㉟	手話奉仕員養成研修事業の充実	48	数値		○			障害者支援課
22	8	㉟	失語症パートナーの養成・活動支援	48	数値		○			障害者支援課
取組22 情報保障・意思疎通に関する理解促進										
23	9	㉟	手話言語等の意思疎通に関する条例(仮)制定に向けた取組	48	準備		○			障害者支援課
施策8 多様な活動の場の提供										
取組23 余暇等における活動の場の確保・充実										
24	9	㉟	余暇活動の充実	51	検討			○		障害施策推進課
25	9	㉟	碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施	51	新規実施		○			道路公園課
取組25 障害者の芸術文化活動の推進										
26	10	㉟	障がい者アート展の充実	52	数値		○			文化・交流課
施策9 多様な就労ニーズに応じた就労支援の充実										
取組27 障害のある人の一般就労の促進										
27	10	52	目黒障害者就労支援センターの体制強化	55	検討		○			障害施策推進課
取組29 障害のある人の区職員採用の促進及び採用後の活躍推進のための支援										
28	11	58	法定雇用率の達成	56	数値		○			人事課

【基本目標3】 ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実										
施策10 障害福祉サービスの質の確保・向上										
取組30 人材の確保・定着・育成										
29	12	60	めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実	59	検討			○		障害施策推進課 高齢福祉課
30	12	61	民間障害福祉サービス従業者養成研修事業及び障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討	59	検討		○			障害施策推進課
31	12	62	相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組	59	検討			○		障害施策推進課 障害者支援課
施策11 障害特性に応じた支援										
取組33 発達障害支援事業の充実										
32	13	65	アウトリーチによる相談支援の実施	63	新規実施		○			障害者支援課
33	13	66	ペアレントプログラムの実施	63	検討			○		障害者支援課
取組35 強度行動障害のある人への支援体制整備										
34	13	68	支援体制の整備	63	実態調査				○	障害者支援課
施策12 障害児支援体制の充実										
取組36 児童発達支援センターの機能強化										
35	14	69	相談支援体制の強化	65	検討			○		障害者支援課

36	14	70	関係機関の連携及び情報共有・発信の強化	65	検討			○			障害者支援課
取組 3.7 重症心身障害児（医療的ケア児を含む）及びその家族への支援											
37	14	74	支援体制の強化	66	検討		○				障害者支援課
取組 3.9 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進											
38	15	78	特別支援教育に関する校内研修実施校の割合の増加	67	数値		○				教育支援課
39	15	81	目黒区特別支援教育推進計画（第五次）の策定・実施	67	策定		○				教育支援課
小計				0	5	4	1	1			

基本目標 I～III の合計	1	21	11	5	1
評価対象事業（39件）における評価の割合	3%	54%	28%	13%	3%

課題別事業評価票

【基本目標1】 安心して暮らせる地域社会の実現

取組1 → 地域生活支援拠点事業の充実

地域生活支援拠点の事業運営状況等について、関係機関による検証及び検証結果を踏まえた見直し等に取り組み、地域生活を支えるための機能の更なる充実を図ります。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
① 事業運営状況等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	検討	実施	実施

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
①事業運営状況等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	C	体験の機会・場の提供の利用人数等は前年度に続き増加し、他自治体が実施状況の見学に来る動きも見られた。 一方で地域生活支援拠点事業を実施する上で中心となる、拠点コーディネーターを担う人材の不足が続き、緊急事態に必要なサービスのコーディネートや相談等の支援への取り組みが十分ではなかった。 人員体制を整えるとともに、地域生活を支えるための機能の充実に向けて、運営状況の検証等に取り組んでいく。

取組2 → 基幹相談支援センターの機能強化

相談支援事業従事者の支援ニーズの把握と、ニーズに沿った専門的な支援を行うための体制強化・事業の見直しに継続的に取り組みます。

② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握

相談支援体制の充実・強化に向け、区内相談支援事業所への的確な支援を行うため、区内相談支援事業所を定期的に訪問し、支援ニーズの把握を行います。

③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加

相談支援体制の充実・強化に向け、区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数を増加していきます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握(障害施策推進課)	0回 (未実施)	2回	2回		
③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加(障害施策推進課)	0件 (未実施)	60件	60件		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握(障害施策推進課)	A	相談支援事業所の訪問を年2回実施した。 相談支援専門員の経験年数を絞って聴き取りを行ったことで、その職層の相談支援専門員が求めている研修の機会など新たな情報の把握に繋がることができた。 今後は、訪問等による支援ニーズの把握を継続するとともに、把握したニーズを事業の企画・実施に活用し、的確な支援の実施に取り組んでいく。
③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加(障害施策推進課)	B	件数は目標を上回ることができたが、基幹相談支援センターを活用した相談支援事業所は固定的であるため、区内の各相談支援事業所と広く関わりを持つことができるよう、まだ相談が寄せられていない事業所についても、訪問等の機会を活用し、相談しやすい関係づくりに取り組んでいく。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④ 事業運営等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	新規実施		

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④事業運営等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	A	基幹相談支援センターの実施する取組について、区、基幹相談支援センター及び基幹相談支援センター運営会議委員の3者間で検証を実施した。 検証結果を踏まえ、事業の内容を見直すなど、引き続き、基幹相談支援センターの機能の充実・強化を図っていく。

取組4 目黒区障害者自立支援協議会の体制等の見直し

目黒区障害者自立支援協議会の機能強化・役割の明確化を図るために体制等を見直し、事業者等が日々対応する相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みをとすることで、地域の支援体制の強化を図ることを目指します。

- ⑦ 協議会の体制等の見直し
機能強化・役割の明確化に向けた体制等の検討を行います。
- ⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みづくり
相談事例等による地域課題の抽出・協議を行います。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑦ 協議会の体制等の見直し(障害施策推進課)	検討	実施	
⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みづくり(障害施策推進課)	検討	実施	

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦ 協議会の体制等の見直し(障害施策推進課)	A	障害者等の支援体制について協議する場においては、障害者等の意見を踏まえて検討する必要があるため、新たに委員として障害当事者を加えるとともに、事業所間の連携など現場の実情に沿った具体的な意見交換を行うため、委員に支援の実務に携わる者を加えるなどの検討を行ってきた。 また、地域課題の検討など、これまで以上に複雑化した議題について協議するため、重点的に取り組むべき事項を整理できる体制に見直すとともに、専門部会、課題検討会議及び本会議それぞれの役割を明確化し、効果的な議論が行われるよう機能の強化を図った。
⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みづくり(障害施策推進課)	B	協議会に求められる機能である地域課題の検討については、障害者等の個別の支援・相談事例から地域課題を抽出するため、これらの業務を行う事業者を中心にして事例の検討、地域課題の抽出、解決策の検討等を行うこととした。 また、地域課題に対し、障害福祉以外の分野の関係者を含めて議論する機会(課題検討会議)を新たに設け、様々な視点から具体的に検討できる仕組みを整備した。 一方、検討された解決策の策定等に向けては、検討の回数や方法について課題も残るため、関係事業者等と連携しながら、課題検討会議の充実・有効化を図っていく。

取組5 → 障害者グループホームの整備促進

施設整備や運営に要する費用の一部補助のほか、国公有地や空き家の活用についても関係所管と連携を図りながら障害者グループホームの整備を促進していきます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑨ 障害者グループホームの入居定員数の増加(障害施策推進課)	124人	132人	127人		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑨ 障害者グループホームの入居定員数の増加(障害施策推進課)	C	空き家や公有地を活用した施設整備について継続的な検討を行うとともに、新たに土地・建物所有者とグループホーム運営事業者のマッチング支援について区公式ウェブサイトに情報を掲載するなど、整備に適した土地に関する情報収集を行ってきた。 しかし、グループホームの利用ニーズに対応するためには、新施設の整備が不可欠であるため、整備用地の確保に向けた具体的な取組に加え、施設整備費補助額の見直しやグループホーム運営事業者不足の解消についても併せて検討を行っていく。

取組7 → ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

ユニバーサルデザインによる施設整備や施設のバリアフリー化、インクルーシブな公園整備等により、公園等の機能拡充(リノベーション)を進めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑫ 公園等の機能拡充(都市計画課・みどり土木政策課)	公園 1か所 緑道 2区間	公園トイレ 1か所 児童遊園 1か所 緑道 2区間	公園トイレ 1か所 児童遊園 1か所 緑道 2区間

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑫ 公園等の機能拡充(都市計画課・みどり土木政策課)	A	令和6年度は油面公園にてインクルーシブ遊具を導入した。 また出入口・園路を整備し幅員を広げることでバリアフリー化を行った。トイレについてはバリアフリートイレに更新した。 香川本流緑道2区間にて出入口・園路を整備し幅員を広げることでバリアフリー化を行った。 令和7年度は公園トイレ1か所、緑道2区間のバリアフリー化に取り組んでいく。

取組11 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者による目黒区精神保健医療福祉推進協議会を開催し、普及啓発、アウトリーチ支援事業、措置入院者退院後支援について検討します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
② アウトリーチ支援事業体制の見直し(保健予防課)	検討	実施	実施

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② アウトリーチ支援事業体制の見直し(保健予防課・碑文谷保健センター)	A	令和6年度までに、アウトリーチ支援事業の支援チーム構成職種を拡大、多職種でアウトリーチ支援を年間10件実施できる体制を構築した(令和6年度支援実績4件)。

取組12 精神障害のある人の退院促進

長期入院者の退院を促進するため、地域移行支援等のサービス利用申請をするまでの相談支援を行います。また、精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会を開催し、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した支援を推進します。

④ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加

退院に向けた動機付け支援や地域生活に必要な施設の見学等を行い、サービス利用申請までの相談支援を実施します。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加(障害者支援課)	8人	10人	8人		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加(障害者支援課)	A	長期入院している精神障害のある人やその家族に対して、面談や関係機関との連携、入居施設の同行見学等を実施した。 退院に向けた動機付けを支援し、地域移行支援導入からグループホームに退院した事例もあり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。

取組13 障害者虐待防止に関する周知・啓発の推進

障害者虐待防止センターでは、虐待通報や相談の受付、立入調査・指導改善・障害者保護等を迅速かつ適切に行い、障害のある人の生命や人権を守ります。引き続き虐待防止の意識の浸透を図るため、福祉施設職員、障害者団体及び区民に対し、虐待防止に向けた意識啓発を推進します。

⑥ 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上

周知啓発を充実させ、障害者アンケートにおける目黒区障害者虐待防止センターの認知度を向上させます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑥ 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上(障害者支援課)	17%	50%以上	障害者計画策定に関する調査未実施のため評価不能		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上(障害者支援課)	B	目黒区基幹相談支援センターと協力し、障害福祉事業者向けに動画配信による研修を継続して実施するとともに、令和6年度からは周知啓発用のチラシを作成し、イベント等の通知を区民等に送付する際に同封するなど、周知を行つてきた。 今後は、区民向けの研修会の実施等、認知度向上の取組を一層進めていく。

取組14 成年後見制度の利用促進

令和6年度からの区の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域の実情に応じた包括的かつ重層的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、中核機関及び協議会の整備に取り組みます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
② 中核機関の整備(健康福祉計画課)	新規実施		▶

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② 中核機関の整備(健康福祉計画課)	A	令和6年3月に目黒区成年後見制度利用促進基本計画を策定し、具体的な施策として「地域連携ネットワークづくりの推進」を掲げ、「中核機関」の設置のほか、「協議会」や「チーム」も含めたネットワークづくりを進めた。 今後は、中核機関の主な機能である①相談受付・アセスメント・支援の検討、②成年後見制度の利用促進、③後見人等への支援について、段階的に整備していくこととし、まずは①の充実を目指し、「区長申立て」制度の充実などに取り組んでいく。

取組15 意思決定支援の推進

後見人等を含む障害のある人に関わる支援者が常に「意思決定の中心に本人を置く」という本人主義を実現するため、支援者を対象とした研修を実施するほか、意思決定支援の共通理解を深める講演会を開催します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
② 支援者向け研修内容の充実(健康福祉計画課)	充実	実施	▶
③ 区民向け講演会内容の充実(健康福祉計画)	充実	実施	▶

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② 支援者向け研修内容の充実(健康福祉計画課)	A	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」研修として、福祉の相談支援や地域づくりを担う区職員と民間事業所職員を対象に「意思決定支援の考え方と多機関・多職種によるチーム支援」について講演会(講義とグループワーク)を実施した。(出席者37名) 今後も、支援者向け研修内容の充実を図っていく。
③ 区民向け講演会内容の充実(健康福祉計画)	A	「めぐろ成年後見ネットワーク」主催講演会として、令和6年10月に「地域共生社会における生き方～いくつになつても自分らしく～」、令和7年1月に「後見人やつてみた。～体験談から学ぶ成年後見制度～」を開催した。 今後も講演会を通して区民ニーズをより詳細に把握し、講演会内容の充実を目指していく。

取組16 避難行動要支援者名簿の作成・配備

避難行動要支援者名簿について、避難支援等関係者に提供する登録者名簿への登載を勧奨するとともに、名簿の提供を受ける町会・自治会等の増加に取り組みます。

③ 登録者名簿への登載率の向上

要配慮者支援者等に対して要配慮者支援名簿に関する周知・啓発と同意勧奨を行い、登録者名簿への登載率を向上させます。

② 地域全体での災害対策の推進

地域全体で災害対策を推進するため、避難行動要支援者名簿を保管する町会・自治会等を拡大します。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
③ 登録者名簿への登載率の向上(健康福祉計画)	61%	65%以上	62%		
② 地域全体での災害対策の推進(健康福祉計画課) ※名簿を保管する町会・自治会等の割合	62%	70%以上	71%		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
③ 登録者名簿への登載率の向上(健康福祉計画)	B	避難行動要支援者名簿の未登録者への通知による登録勧奨を継続して実施し、登載者名簿への登載率の向上に寄与した。 今後も、避難行動要支援者名簿についての周知を図るとともに、未登録者への勧奨を継続し、登録率の向上を図る。
② 地域全体での災害対策の推進(健康福祉計画課) ※名簿を保管する町会・自治会等の割合	AA	R8(2026)年度目標値を、令和6年度で上回った。 町会・自治会等86団体のうち、すでに61団体が個人情報保護に関する協定を締結して避難行動要支援者名簿の提供を受けている。 今後については、まだ名簿の提供を受けていない町会・自治会等に対しても、災害時の要配慮者支援の必要性についての周知を継続し、地域全体での災害対策の推進を進めていく。

取組17 災害時個別支援プラン作成の推進

災害時個別支援プランについて、地域包括支援センター、指定相談支援事業所、介護事業所等の作成支援者と連携し、プラン作成を促進するとともに、プランの必要性や活用方法等について、より一層の周知に努めます。

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
③ 個別支援プランの作成件数の増加(健康福祉計画課)	928件	3,500件	1,651件		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
③ 個別支援プランの作成件数の増加(健康福祉計画課)	B	目黒区基本計画において目標に掲げる数値7,000件に対し、6年度の作成件数を勘案し、評価とした。 (未作成件数(新規+更新)については、基本計画達成するための1年当たりの作成件数が621件であるところ、令和6年度の新規・更新作成数が314件と約5割の達成率にとどまっている。) また、更新件数は増加傾向にあるが、新規作成件数が前年度と比べて少くなっているので、介護事業者、地域包括支援センター等への作成支援の取組を強化するなど、作成件数の増加を目指していく。

取組18 障害のある人に特化した防災訓練の実施

災害時個別支援プランや要配慮者向け防災行動マニュアルを活用した防災訓練を実施し、多様なニーズや障害特性に合わせた避難行動や避難所での生活における対応策の検討を進めます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④ 障害のある人に特化した防災訓練の実施(障害者支援課)		参加者数 延べ150人	参加者数 延べ100人		

※R5(2023)年度度から実施しているため、現状値無し

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④ 障害のある人に特化した防災訓練の実施(障害者支援課)	A	事前申し込み制とすることで、当日の混乱もなく、障害の特性に配慮し、障害のある人及び家族等が安心して受けられる防災訓練という本訓練の目的を達成できた。 今後については、区で購入したトイレトラックの展示など、防災についての関心を高められるような工夫についても検討していきたい。

取組19 在宅人工呼吸器使用者に対する家庭用蓄電池の配備促進

在宅人工呼吸器給付対象者のうち、配備されている人の割合を向上させます。

⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池配備率の向上

人工呼吸器使用者が停電時においても人工呼吸器が稼働できるよう、家庭用蓄電池の支給事業(日常生活用具給付等事業)について、一層の周知に努め、家庭用蓄電池の配備を促進します。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池の配備率の向上(障害者支援課)	50%	90%	65%		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池の配備率の向上(障害者支援課)	B	発災時や停電時等における人工呼吸器使用者の電源確保は生命に関わる死活問題となるため、継続して保健師が個別に状況確認を行い、災害時個別支援プランの作成とともに家庭用蓄電池を配備するよう周知を行っている。 令和7年度についても、引き続き個別支援を図る。

【基本目標2】自分らしい生活ができる環境整備の推進

取組20 誰もが必要な情報を取得できる環境づくり

区からの情報発信や発行物等において、誰もが必要な情報を取得できる環境づくりを推進します。

⑬ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上

区の大量発送郵便物等における、デイジー・ユニボイス等による情報保障の実施割合の向上を図ります。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑬ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上(障害施策推進課)	5%	30%	調査対象精査中のため最新実績なし		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑬ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上(障害施策推進課)	A	各課宛てに、区の発行物における音声コードの活用依頼等を行い、障害のある人に配慮した情報保障の実施割合の向上に努めた。 また、発行物や障害種別ごとに適した情報保障となるよう、デイジーやFAX等複数の情報保障ツールの周知を行った。

取組21 障害特性に応じた意思疎通支援の充実

ICT活用の推進や、支援者の養成及び活動支援に取り組み、障害特性に応じた意思疎通支援の充実を図っていきます。

④ 手話奉仕員養成研修事業の充実

手話通訳養成講座の受講者数の増加に向けて、手話奉仕員養成研修事業を充実させます。

④ 失語症パートナーの養成・活動支援

失語症パートナーの養成・活動支援に取組み、失語症パートナー養成講座の受講者数を増加させます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④ 手話奉仕員養成研修事業の充実(障害者支援課)	79人	110人	123人		
④ 失語症パートナーの養成・活動支援(障害者支援課)	11人	延べ100人	延べ85人		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④ 手話奉仕員養成研修事業の充実(障害者支援課)	A	手話通訳養成講座の充実について委託事業者と協議し、講座会場の確保と講座内容の創意工夫により、年度毎の受け入れ可能人数が増加した。 令和7年度については、手話通訳者全国統一試験を導入し、講座内容の一層の充実を図っていく。
④ 失語症パートナーの養成・活動支援(障害者支援課)	B	引き続き、失語症パートナーの養成に取り組み、めぐろ区報での周知等を継続することで着実に要請者数は増加している。 令和7年度については、これまで養成した失語症パートナーの活躍の場の創設と、失語症者支援の充実に取り組むことで周知啓発を促進し、受講者数の増加を図る。

取組22 情報保障・意思疎通に関する理解促進

情報保障や意思疎通に関する区としての理念等を示し、地域の理解促進を図っていくとともに、情報保障・意思疎通に関する多様な支援手段の利用促進等の取組を進めます。

④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組

手話を必要とする人等の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会や、障害のある人の多様な意思疎通の実現を目指し、情報保障や意思疎通に関する条例制定に向けた検討を進めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組(障害者支援課)	準備		実施

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組(障害者支援課)	A	新たに設置した目黒区手話言語条例検討委員会をはじめ、当事者を中心とした幅広い区民の意見を聴きながら具体的な取組を進め、目黒区手話言語条例の施行に至った(令和7年3月7日公布、同年4月1日施行)。 令和7年度は、条例の趣旨に基づき、施策に取り組むとともに、その他意思疎通等施策についても、法に基づき着実に施策の推進を図っていく。

取組23 余暇等における活動の場の確保・充実

障害のある人の余暇活動を支援する団体の増加に向けた取組や、日中一時支援についてニーズに応じた体制の確保を図ります。また、碑文谷公園ポニー園において、医療的ケアが必要な児童を対象としたイベントを実施します。

④⑤ 余暇活動の充実

余暇活動を支援する団体の増加に向けた取組を検討して実施します。

④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施

医療的ケアが必要な児童を対象に、1年に4回程度開催します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④⑤ 余暇活動の充実(障害施策推進課)	検討	実施	
④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施(道路公園課)	新規実施	実施	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④⑤ 余暇活動の充実(障害施策推進課)	C	目黒区障害者青年・成人期余暇活動支援事業補助対象団体数について、6年度は上限に達しなかつたため、広く団体が補助を受けやすい体制を整える必要がある。補助を希望している団体へのヒアリングを一層行い、補助対象の拡大を推進する。
④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施(道路公園課)	A	医療的ケアを必要とする児童を対象に、イベントを安全に実施するため、必要な人員等を整えたうえで、試験的に実施した(4回実施)。 利用者からは、「また乗りたい」という声が多数あり、今後の本格的な実施に向け、参加対象者の拡大などについて引き続き検討していく。

取組25 障害者の芸術文化活動の推進

障害のある人から応募のあった美術作品を展示する「障がい者アート展」の実施等により、障害のある人の芸術文化活動への参加の機会を提供するとともに、障害理解の促進を図ります。また、身近な場所で芸術に触れることができる場の確保に取り組みます。

④ 障がい者アート展の充実

障がい者アート展において、イベント内容の充実や周知方法を工夫することで、来場者を増加します。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④ 障がい者アート展の充実(文化・交流課)	来場者 2,081人	来場者 3,000人	来場者 2,225人		

※障害者アート展は4年おきに開催しているため、開催年度の来場者数を現状・目標値とする

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④ 障がい者アート展の充実(文化・交流課)	A	来場者数実績が令和3年度開催時から増加した結果となった。展示作品数についても前回を上回る結果となり、障害のある方の芸術文化活動への参加の機会の充実に資する結果となった。 関係所管や受託者からの周知を強化し、目標達成を目指す。

取組27 障害のある人の一般就労の促進

区の就労支援事業の委託先である目黒障害者就労支援センターの体制強化や、各関係機関の連携強化に向けて取り組みます。また、就労後の職場定着に対する支援等により、障害のある人と事業所の相互理解の促進を図るなど、障害理解に向けた取組を進めます。

⑤ 目黒障害者就労支援センターの体制強化

目黒障害者就労支援センターの体制強化に向けた取組を検討して実施します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑤ 目黒障害者就労支援センターの体制強化(障害施策推進課)	検討	実施	実施

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤ 目黒障害者就労支援センターの体制強化(障害施策推進課)	A	令和7年10月に開始予定の「就労選択支援」サービスの勉強会や情報共有の場を定期的に設け、目黒障害者就労支援センターの支援員のみならず、地域における就労支援の質の向上に寄与した。 各種制度の改正に伴い、相談内容が複雑化・多様化していることに加え、利用登録者は20年前と比較して約2.4倍に増加しており、同センターのさらなる体制強化が求められている。今後の状況変化にも柔軟に対応できる組織体制の構築に向け、委託事業者と協議を進めていく。

取組29 障害のある人の区職員採用の促進及び採用後の活躍推進のための支援

目黒区障害者活躍推進計画に沿って、障害のある人の区職員採用の促進はもとより、採用後の活躍推進のための支援に取り組みます。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑤8 法定雇用率の向上(人事課)	2.26%	3%	2.43%		

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤8 法定雇用率の向上(人事課)	C	令和5年度の区障害者雇用率(2.39%)より向上したが、一方で現在の法定雇用率(2.8%)は達成していないため、法定雇用率の達成に向けて障害者の雇用を推進する必要がある。 今後、法定雇用率の達成に向けて、更に積極的に障害者の雇用に取り組むとともに、採用後の定着支援・環境整備等の検討を進める。

【基本目標3】 ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実

取組30 人材の確保・定着・育成

めぐろ福祉しごと相談会における障害福祉の仕事の魅力の発信や、開始から一定期間が経過している事業（民間障害福祉サービス従業者養成研修事業・障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業）について、効果や事業者ニーズの検証等により効果的な事業展開を検討します。

⑥① めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実

障害福祉における仕事の魅力発信・強化を図る取組を検討して実施します。

⑥② 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業・障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討

事業の効果や事業者ニーズの検証等による見直しの検討及び検討結果を踏まえた取組を実施します。

⑥③ 相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組

相談支援事業所と連携した人材確保に向けた取組を検討して実施します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥① めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実(障害施策推進課・高齢福祉課)	検討		実施
⑥② 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業及び障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討(障害施策推進課)	検討	実施	
⑥③ 相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組(障害施策推進課・障害者支援課)	検討	実施	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥① めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実(障害施策推進課・高齢福祉課)	B	令和6年度から、各参加事業者に約1分間のPR動画を事前に作成してもらい、当日はその動画放映に合わせて自己紹介をしてもらう時間を設け、職務内容を分かりやすく紹介した。各事業者の特色が出ており、来場者アンケートでも「分かりやすくて良い」との意見が多く好評であった。インターネット等で手軽に得られる情報のほか、人材を募集している法人の雰囲気や具体的な職務の内容など、対面で会話することにより得られる情報の重要性も重視し、継続的な開催に向けて内容の見直し・充実を図っていく。
⑥② 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業及び障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討(障害施策推進課)	A	民間障害福祉サービス従業者養成研修事業について、令和7年度から事前の申請をなくし、実績による事後申請へと変更することで申請手続きを簡素化した。 ・受講費用助成 252,950円(11件) ・実施費用助成 390,000円(13件) 民間障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業について、区内で対象事業所を運営する法人に補助金を交付し、職員の雇用・定着を支援するとともに、災害時の要配慮者支援要員を確保した。 ・補助金交付 5,300,000円(3法人・5事業所・10戸)
⑥③ 相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組(障害施策推進課・障害者支援課)	B	めぐろ福祉しごと相談会やめぐろふれあいフェスティバルを活用し、相談支援専門員の活動紹介を行い、人材確保に向けた職の周知を行った。 また、基幹相談支援センターによる相談支援事業所の訪問や後方支援により、支援現場の課題を把握するとともに、報酬改定に関する勉強会、研修の実施等によるスキルアップ、事業所間による相互のスーパーバイズ等により、相談支援力の向上に取り組んだ。 更なる取組の実現に向けて、各相談支援事業所の現状やニーズを踏まえ、経験年数やスキルに応じた研修を実施するとともに、障害両課によるPTにおいて、相談支援体制の充実等について検討を継続していく。

取組33 ◀ 発達障害支援事業の充実

発達障害支援拠点において、ひきこもりの状態にある人等への訪問相談や学童保育クラブ等に対する巡回相談などのアウトリーチによる相談支援を行います。また、ペアレントプログラムの実施により家族支援の充実に取り組みます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥5 アウトリーチによる相談支援の実施(障害者支援課)	新規実施		
⑥6 ペアレントプログラムの実施(障害者支援課)	検討	実施	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥5 アウトリーチによる相談支援の実施(障害者支援課)	A	各学童保育クラブを2回ずつ巡回訪問し、各学童保育クラブの支援方針等を踏まえた助言・相談を実施することができた。 巡回訪問時は、相談の対象者を限定しないことにより、一度の訪問で複数児童に係る相談に対応することができ、効率的に支援・助言を行うことができた。 巡回訪問による相談支援の実施については、継続を希望する学童保育クラブが多かったため、R7年度以降もアウトリーチによる取組の実施を継続していく。
⑥6 ペアレントプログラムの実施(障害者支援課)	C	令和6年度は、ペアレントプログラムに必要な講師の養成にとどまり(養成者研修受講1名)、幅広い対象者への事業の実施には至らなかった。 今後は、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨むための自信をつけることを目的としたペアレントプログラムを複数回開催するなど、取組の充実を図っていく。

取組35 ◀ 強度行動障害のある人への支援体制整備

福祉サービス事業所・特別支援学級・障害者団体等の関係機関へのアンケート調査及びヒアリングによる支援ニーズの把握や、困難事例など事例検討による実態把握を行い、課題の整理及び必要な支援体制を検討します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥8 支援体制の整備(障害者支援課)	実態調査	検討	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥8 支援体制の整備(障害者支援課)	D	強度行動障害のある人への支援に関する実態調査・ニーズ把握の方法や調査主体が定まらなかった。 令和7年度は、調査及び課題検討について、関係者間の協働により具体的な検討スケジュールを策定し、事業を推進していく。

取組36 児童発達支援センターの機能強化

目黒区児童発達支援センターに求められる中核的な機能を踏まえた体制の強化を図りながら、相談支援体制の充実、区内障害児通所支援事業所との関係性の構築・連携強化を目的とした場を創設します。また、地域の支援力向上に向けてた区内事業所等合同学習会を実施します。

⑥⁹ 相談支援体制の強化

相談支援専門員の増員や相談受付時のシステム化等、相談体制強化のための対策を進めます。

⑦⁰ 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化

関係機関の連携及び情報共有・発信の強化に向けた場を創設及び定期的な運営に取組みます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥⁹ 相談支援体制の強化(障害者支援課)	検討		実施
⑦⁰ 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化(障害者支援課)	検討	実施	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥⁹ 相談支援体制の強化(障害者支援課)	B	目黒区基幹相談支援センターの取組を通じて、相談員の質の向上を図り、相談支援体制の強化に繋げていく。 また、複合的な課題に対応できるよう事業者や関係部署との連携強化を図る。
⑦⁰ 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化(障害者支援課)	B	関係機関との連携や情報共有等を図るため、区内障害児通所支援事業所連絡会の設立に向けた連絡開設準備会を設置し、連絡会の運営方針や活動内容等検討した。 今後は、連絡会を設立し具体的な活動を検討していく。

取組37 重症心身障害児(医療的ケア児を含む) 及びその家族への支援

医療的ケア児支援関係機関協議会において、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による支援体制の充実に向けた協議を行います。また、重症心身障害児を介護する家族への支援として、在宅レスパイト事業を実施するとともに、地域における医療的ケア児に対する支援体制整備の促進と安定的な事業運営を図るために補助制度について検討します。

⑦⁴ 支援体制の強化

医療的ケア児及び重症心身障害児放課後等支援における体制の強化に向けて、補助制度の創設に向けて取り組みます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑦⁴ 支援体制の強化(障害者支援課)	検討	実施	

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦⁴ 支援体制の強化(障害者支援課)	A	主に医療的ケア児及び重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービス事業者に対し、事業運営の安定化を図り、利用する医療的ケア児等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、目黒区医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金を創設し、補助事業を開始した。 本補助金交付事業を継続することで体制強化の一助を図る。

取組39 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

共生社会の実現を目指すとともに障害の有無にかかわらず、全ての子どもが可能な限り共にいきいきと学ぶことができるように、教職員、児童・生徒、保護者・区民への理解啓発を継続的に実施しつつ、交流及び共同学習の充実を図ります。

令和6年度実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑦8 特別支援教育に関する校内研修実施校の割合の増加(教育支援課)	48%	80%以上	56%		

⑧1 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施

目黒区特別支援教育推進計画(第四次)の評価・検証を踏まえた新たな計画を策定し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を更に進めていきます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑧1 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施(教育支援課)	策定	実施	↗

令和6年度実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦8 特別支援教育に関する校内研修実施校の割合の増加(教育支援課)	A	全34校・園のうち、特別支援教育に関する校内研修を目標値(27校・園)の7割程度である19校・園で実施し、理解・啓発を行った。 令和7年3月に策定した目黒区特別支援教育推進計画において「実施策37」として、本研修の実施を掲げており、引き続き研修の実施について学校・園に周知していく。
⑧1 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施(教育支援課)	A	令和7年3月に「一人ひとりの豊かな学びと切れ目のない支援をめざして」を副題とする目黒区特別支援教育推進計画(第五次)(計画期間令和7~11年度)を策定した。 本計画に基づき、共生社会の実現に向け、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、今後5年間に取り組むべき方向として3つの柱(取組の方向)を設定し、そのための方策(推進施策)と具体的な取組(推進事業)を進めていく。